

## 第4号議案

### 令和7年度 事業計画

本会の目的である教育の振興並びに会員相互の連携及び親睦のために、各学校PTA及び地区高P連との緊密な連携を図り、学校及び関係機関との協力により、次の事業を積極的に推進します。また、適正な運営と内容の充実に努めます。

#### 記

#### 1 諸会議の運営と関連する事業の推進

- (1) 正副会長会、役員会、事務局長会を通じて諸課題への対応を図り、本会の円滑な運営を目指します。
- (2) 県教育委員会や校長協会との協議会を開催します。
- (3) 県P連・福岡市P協・北九州市P協との連携を強化します。
- (4) 全国高P連・九高P連との連携強化に取り組みます。
- (5) 関係会議の概要を役員会に報告し、必要な情報を提供します。
- (6) 令和8年7月開催予定の九高P連大会福岡大会開催に向けて、実行委員会を設置し準備を進めます。

#### 2 会員の教育的資質の向上

- (1) 県公立高等学校PTA指導者研修会（7月）、単P会長研修会（2月）を実施します。
- (2) 地区高P連研修会（11月）の充実を図るため助成を行います。
- (3) 本会4委員会では、今日的課題（引き継ぎ事項を含む）の解決をテーマに設定し、研究・共有に努めます。
- (4) PTA活動に役立つ情報の提供や各学校PTAの事例紹介を通して、知見の共有を図ります。
- (5) 九高P連大会・全国高P連大会など各種研修会への積極的参加を促します。

#### 3 PTA活動の活性化

- (1) 全国高P連・九高P連委員会と連携し、本会の4委員会の活動を推進します。また、各学校PTA及び地区高P連の委員会活動を充実させ、PTA活動の活性化を図ります。
- (2) 教育活動にPTAが積極的に参加し、学校との連携を深めます。
- (3) PTA功労者・団体等の表彰および推薦を行い、活動の奨励に努めます。
- (4) 本会保険事業の推進により、安全で充実した高校生活を支援します。

#### 4 子どもたちの健全育成への取り組み

- (1) 規範意識や生活習慣・態度を育て、健全育成と人格形成の基盤を築きます。
- (2) 子どもたちの声を聴き、PTA活動や家庭教育に反映させます。
- (3) 基礎学力と学ぶ意欲を育て、優れた人材の育成に努めます。
- (4) スマートフォンやパソコン使用に関する家庭でのルール作りを促し、自律心を育みます。
- (5) 自転車運転マナー向上と交通指導のため、県教育委員会や県警と連携します。

#### 5 教育振興と関係機関への陳情

各地区の協議題をもとに諸問題に対応し、県教育委員会への要望や陳情を通して学校教育の振興発展を支援します。

#### 6 (一財)福岡県学校安全振興会が実施する「PTA共済事業」へ積極的に協力します。